

平成十六年三月三日提出
質問第二九号

公的年金業務の安全性と効率性、及び運営に関する質問主意書

提出者 中根康浩

公的年金業務の安全性と効率性、及び運営に関する質問主意書

公的年金制度が、国民から信頼され、揺るぎない制度として国民の老後の安心を保障していくには、制度運営が安全かつ効率的になされなければならない。まして、年金業務に関する経費は、その財源を年金保険料に求めているものが多い。にもかかわらず、その取組みは、いたずらに保険料を浪費するだけで、効果をあげているとはいいがたい。

国民の年金不信をこれ以上拡大させないためにも、厚生労働省及び社会保険庁の公的年金制度の安全性と効率性への取組みを検証するのは、緊急を要すると考える。

従って、次の事項について質問する。

一 国民年金の未納者に関する基礎年金番号や住所、氏名、生年月日など重要な個人情報に記載された未納者カードの盗難事故について

(1) 社会保険庁では、平成十四年七月から平成十五年三月までの間、未納者カードの盗難事故が六件発生している。これらカードの盗難が発生したそれぞれの年月日、発生場所、発生状況、および事故を引き起こした社会保険事務所ないしは社会保険事務局について答弁されたい。

(2) 盗難事故後の処理として、当然、所轄の警察署等に盗難届けを提出したものであるが、その盗難届けの提出日と提出先の警察署名について答弁されたい。なお、盗難届けを提出していないケースがあれば、提出しなかった理由についてもあわせて答弁されたい。

(3) 盗難にあった未納者カードには、一枚につき何人の未納者の個人情報に記載されていたのか。なお、それら未納者カードにかかる被保険者に対し、どのような事情説明とお詫びをしたのか。そのすべてのケースについて、事情説明の内容と個別訪問の日時、および謝罪に出向いた職員の役職と人数を、事故を引き起こした社会保険事務所や社会保険事務局ごとに答弁されたい。

(4) 盗難にあった未納者カードにかかる被保険者のうち、事情説明やお詫びをしなかった被保険者はいたのか。その場合、事情説明やお詫びをしなかった理由について答弁されたい。

(5) 未納者カードの盗難事故後、データ保護管理責任者である社会保険事務所長に対し、社会保険庁では、いつ、どのような手段を用い情報管理の徹底を指示したのか。また、この対象者は盗難が発生した社会保険事務所の所長に留まるのか。あるいは、全国の社会保険事務所長に対してなされたものなのか、あわせて答弁されたい。

二 「金銭登録機」の導入について

(1) 「金銭登録機」を導入した理由は何か。また、「金銭登録機」は、何年度の予算で購入のための予算措置が取られたのか。その予算科目と予算額及び、年度末の決算額を答弁されたい。

(2) 「金銭登録機」に関する平成十六年度の予算額と、その予算で購入が計画されている台数や備品及び、バージョンアップの内容等について答弁されたい。

(3) 全国の社会保険事務所で購入した「金銭登録機」の、各社会保険事務所別の購入台数、購入金額、購入年月日、購入先の企業名、購入のための契約形態、購入のための財源について答弁されたい。

(4) 「金銭登録機」に収録されている未納者記録は、社会保険庁のホストコンピュータに記録されている未納者記録の、いつの時点のものが収録されているのか。また、「金銭登録機」のデータは、どのような周期で、どのようにして更新されるのか。あわせて答弁されたい。

三 国際社会保障協会への社会保険庁職員の派遣について

(1) 社会保険庁職員を国際社会保障協会に派遣するにあたって、その職員は、社会保険庁職員のまま

なのか、あるいは外郭団体等へ出向したのちの派遣となるのか。その身分について答弁されたい。

(2) 職員を外郭団体等に出向させたのち派遣する場合、その出向先が負担する派遣費用とその財源について、昭和四十五年度以降、平成十六年度までの予算額、決算額について答弁されたい。

(3) 職員の身分いかんにかかわらず、社会保険庁が負担する派遣費用はあるのか。その場合、どのような根拠法にもとづき、一般財源及び保険料財源から、いくら支出しているのか。昭和四十五年度以降、平成十六年度までの予算額、決算額について答弁されたい。

右質問する。